



インスタグラム

市の公式 Instagram をフォローしてください！

【ユーザーネーム】 akishima.city.official

【名前】 東京都昭島市公式

昭島市のさまざまな魅力を発信していますので、ぜひご覧ください。



二次元コードはこちら▶

ハッシュタグ

#あきしまファン で昭島市を盛り上げよう！

ハッシュタグとは、インスタグラムなどのSNSで、写真や動画と一緒に投稿するキーワードです。#(ハッシュマーク)のあとに、写真などの内容に応じた言葉を付けて使います。

昭島市の公式Instagramをフォローしている方が、「#あきしまファン」を付けて投稿した内容は、市公式アカウントなどで紹介させていただくことがあります。

☆詳しくは、広報係へ。



ちかっばー



国民年金のお知らせ

◎20歳になったら国民年金に加入

国民年金は、病気またはけがで障害が残ったときや老後など、収入が得られにくい時期の生活を公的に支援する制度です。

国内に住所がある20～59歳の方は加入が義務付けられており、20歳になると、日本年金機構から「年金手帳」、「国民年金保険料納付書」が送付されます（厚生年金や共済組合の加入者とその配偶者を除く）。

令和3年度の保険料は、月額1万6610円です。

納め忘れがあると将来の受給額が減額されますので注意してください。

経済的な理由で保険料の納付が困難な方には、納付が免除（全部または一部・猶予される制度）があります。また、学生で納付できない方には、納付が猶予される学生納付特例制度があります。希望する方は、市役所年金係または東部出張所で申請してください（いずれも所得制限あり）。

☆詳しくは、年金係へ。

◎障害のある方には

20歳になる前の病気やけがが原因で、20歳に達したときに一定程度の障害のある方は、請求により障害基礎年金が受

けられます。

なお、本人に所得があるときは、その金額に応じて支給が制限される場合があります。

☆詳しくは、年金係へ。

◎老齢年金を受けている方に源泉徴収票を送付

日本年金機構から、令和3年中の年金の支払総額や源泉徴収税額などを記載した「公的年金等の源泉徴収票」が1月下旬に送付されます。所得税や市・都民税の申告をする際に必要ですので、大切に保管してください。

なお、障害年金や遺族年金などは課税対象ではないため、源泉徴収票は送付されません。

☆詳しくは、ねんきんダイヤル ☎0570-0511165、または、立川年金事務所 ☎042-523-0352へ。

◎国民年金保険料案内業務の民間委託

日本年金機構では、保険料を納め忘れていた方への電話・文書・戸別訪問による納付案内の業務について、次の民間事業者に委託しています。

◇事業者 アイヴィジット・東洋紙業共同企業体 ☎0570-021-3162

☆詳しくは、立川年金事務所 ☎042-523-0352へ。